

2013年1月28日

関西電力株式会社および九州電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に対する意見

埼玉県消費者団体連絡会

1. 全体を通して

<意見内容>

国民の暮らしに欠かせない電気の料金は、必ず負担しなければならない費用であり、消費者は電力会社を選ぶことはできませんから、一方的な値上げは許されるものではありません。一般消費者が理解できる、納得のいく説明を求めます。

<理由>

料金値上げは、家庭での負担増ばかりでなく、消費者物価や企業の活動と雇用、所得への影響等、国民生活に大きな影響を与えます。消費者は、電力会社を選べない電力料金の特性から、消費者の理解を得られることが大前提です。

2. 十分な透明性と情報公開について

<意見内容>

規制部門についての値上げは許認可制となっていますが、収益確保のために消費者への過剰な価格転嫁がされていないか、厳しい監視が必要であり、電力会社が一般企業以上に経営の効率化をすすめる下で一般消費者が理解可能なよう、十分な透明性と、徹底した情報公開を求めます。

<理由>

消費者の理解を得るためには、十分な情報公開が大前提です。

3. コスト見直し(経営効率化・コスト削減)について

<意見内容>

国民生活に直結している電力の安定した供給が求められますが、今回の電力料金値上げは、地域の消費者、事業者に否応なく負担として押し掛かるものです。電気料金は、「能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えるものであること」(電気事業法第19条)が求められており、徹底した経営効率化、コスト削減を求めます。

<理由>

総括原価方式による現行の電気料金制度は、市場競争の影響を受けないため、一般から見れば不当に優遇されていると視られがちです。すべての支出について、一般企業以上の徹底したコスト見直しを求めるものです。

4. 燃料費について

<意見内容>

今回値上げの理由に火力発電における燃料費がありますが、発電単価の高い燃料使用を抑える取り組みはどうであったのか、検証を求めます。また今後、効率的な運用(原価の圧縮)を促進するためにも情報提供してください。

<理由>

燃料費抑制にとって、燃料の効率的な運用が重要です。発電単価の高い燃料使用を抑制するため、これまでの方策がどうだったのか、その効果について十分な説明を求めます。

5. 人件費について

<意見内容>

総括原価方式の「あるべき適正な費用」として、人件費についても料金を負担する消費者の理解、納得を得られるものとして説明してください。関西電力試算では、年齢・勤続年数による補正がされていますが、地域間の賃金水準と比較してどうなのか、補正をする場合、どのような補正なのか、その必要性が納得できるものにしてください。

<理由>

人件費は同種・同等による比較だけでなく、各地域の給与水準と比較する必要があります。一般電気事業供給約款料金審査要領では「賃金構造基本統計調査における常用労働者 1000 人以上の企業平均を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定を行う。その際、地域間の賃金水準の差についても考慮する」としています。

6. 事後の評価について

<意見内容>

電力料金の妥当性を継続的に検討・評価できるしくみをつくってください。また、評価の前提として徹底した情報公開と、公正で公開された事後的評価への消費者の参画、消費者庁、消費者委員会が関与するしくみとしてください。

<理由>

電力料金については、料金査定での想定と実績との原価の乖離等、料金の妥当性が問われています。